

知名町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

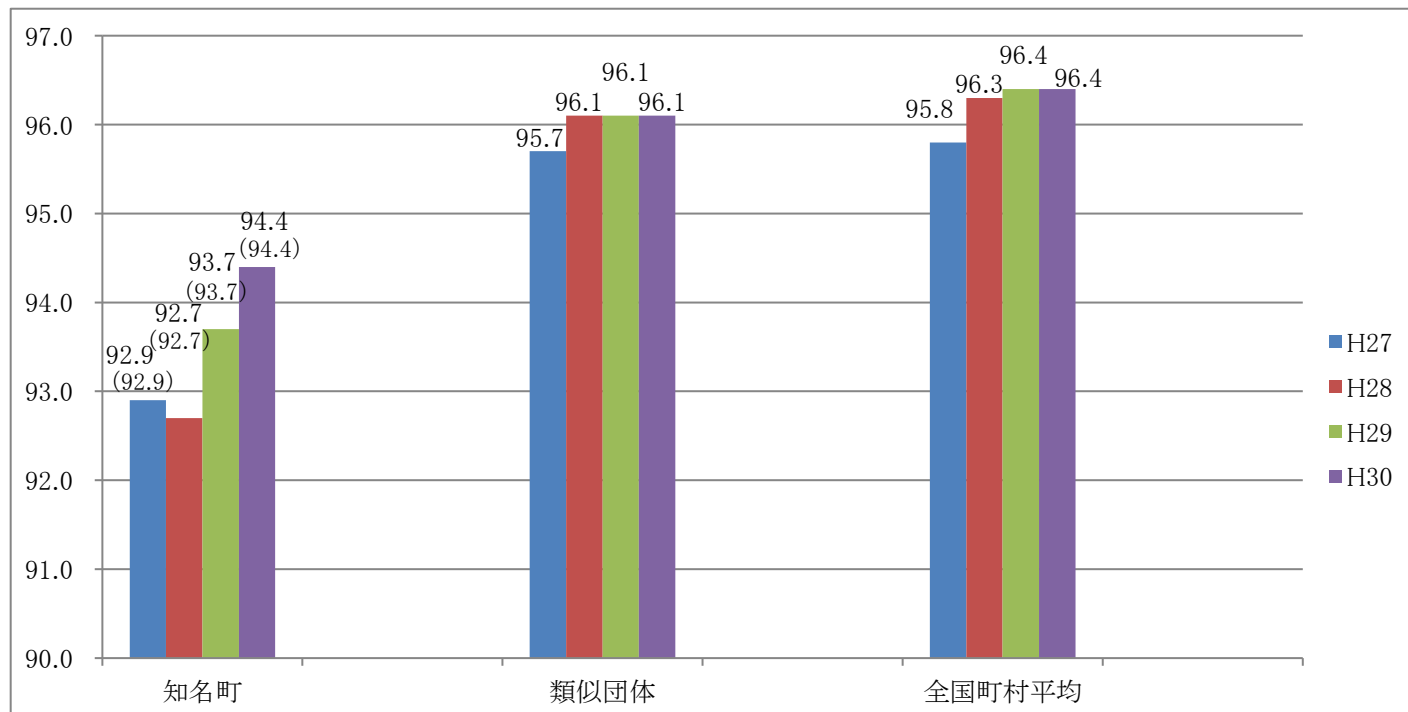
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	6,221	5,712,180	256,311	901,891	15.8	14.3

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	132	418,081	50,162	156,171	624,414	4,730	5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正後のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.7%引下げ。若年層については、3.0%。高年層については4.1%。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

※ 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

町長・副町長・教育長 給料10%カット

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知名町	39.5 歳	285,607 円	317,359 円	308,798 円
鹿児島県	44.7 歳	322,200 円	394,441 円	355,063 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	41.3 歳	301,998 円	347,512 円	332,402 円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
知名町	43.0 歳	377,800 円	533,362 円
鹿児島県	45.8 歳	381,200 円	445,549 円
類似団体	40.3 歳	284,767 円	307,092 円

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知名町	41.1 歳	305,229 円	331,800 円	328,514 円
鹿児島県	42.8 歳	318,506 円	395,142 円	361,796 円
国	43.0 歳	360,745 円	- 円	437,777 円
類似団体	39.1 歳	286,407 円	342,850 円	311,627 円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知名町	37.4 歳	261,045 円	289,078 円	270,339 円
鹿児島県	41.8 歳	325,520 円	421,000 円	362,167 円
国	42.7 歳	330,251 円	- 円	382,816 円
類似団体	40.5 歳	280,095 円	310,951 円	296,093 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	知名町	鹿児島県	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,700 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,500 円	147,100 円

※知名町は、初級試験のみ実施している。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年	
一般行政職	大学卒	258,900 円	323,800 円	392,200 円	※該当なし
	高校卒	※該当なし	※該当なし	365,175 円	※該当なし

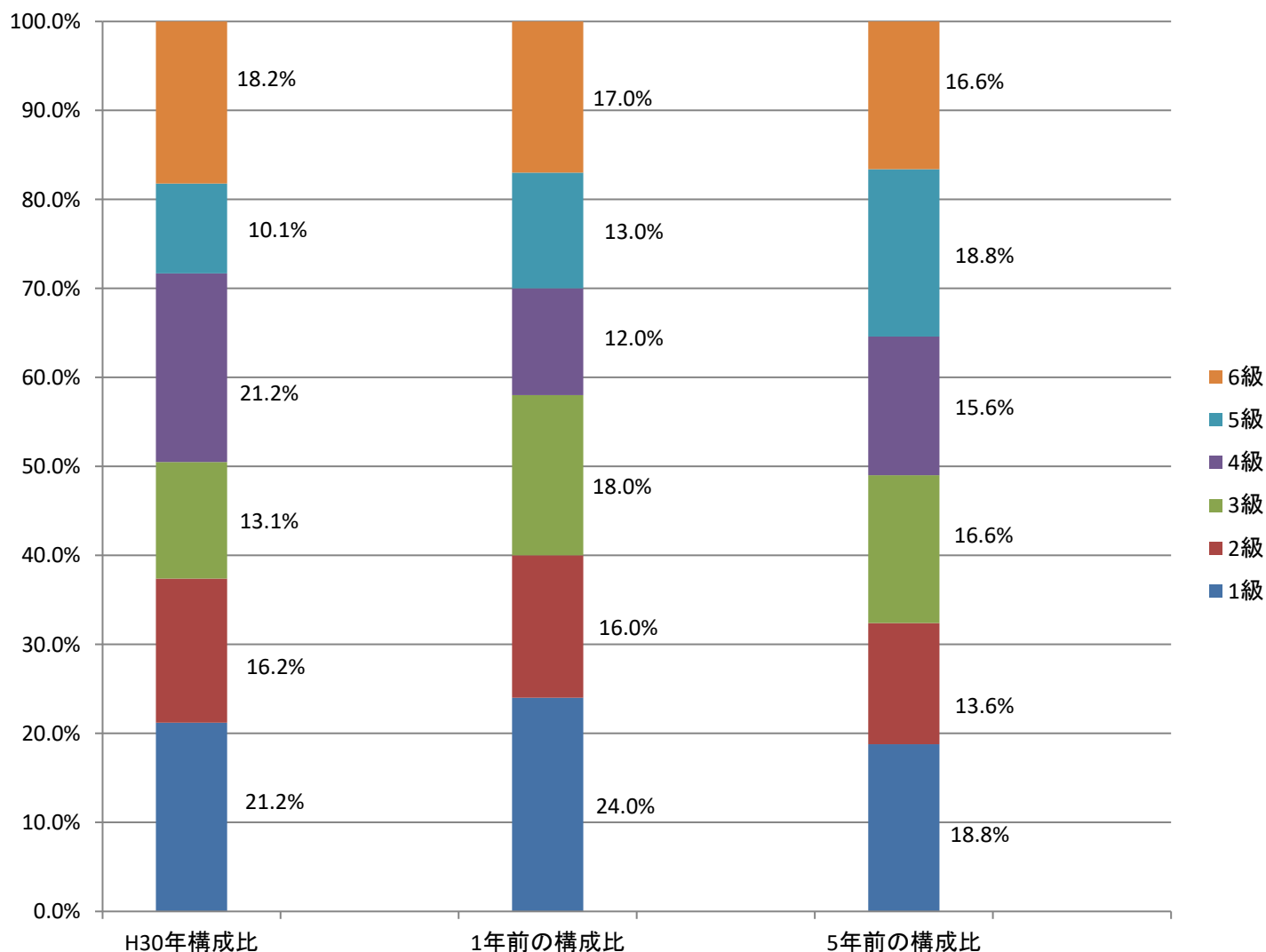
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

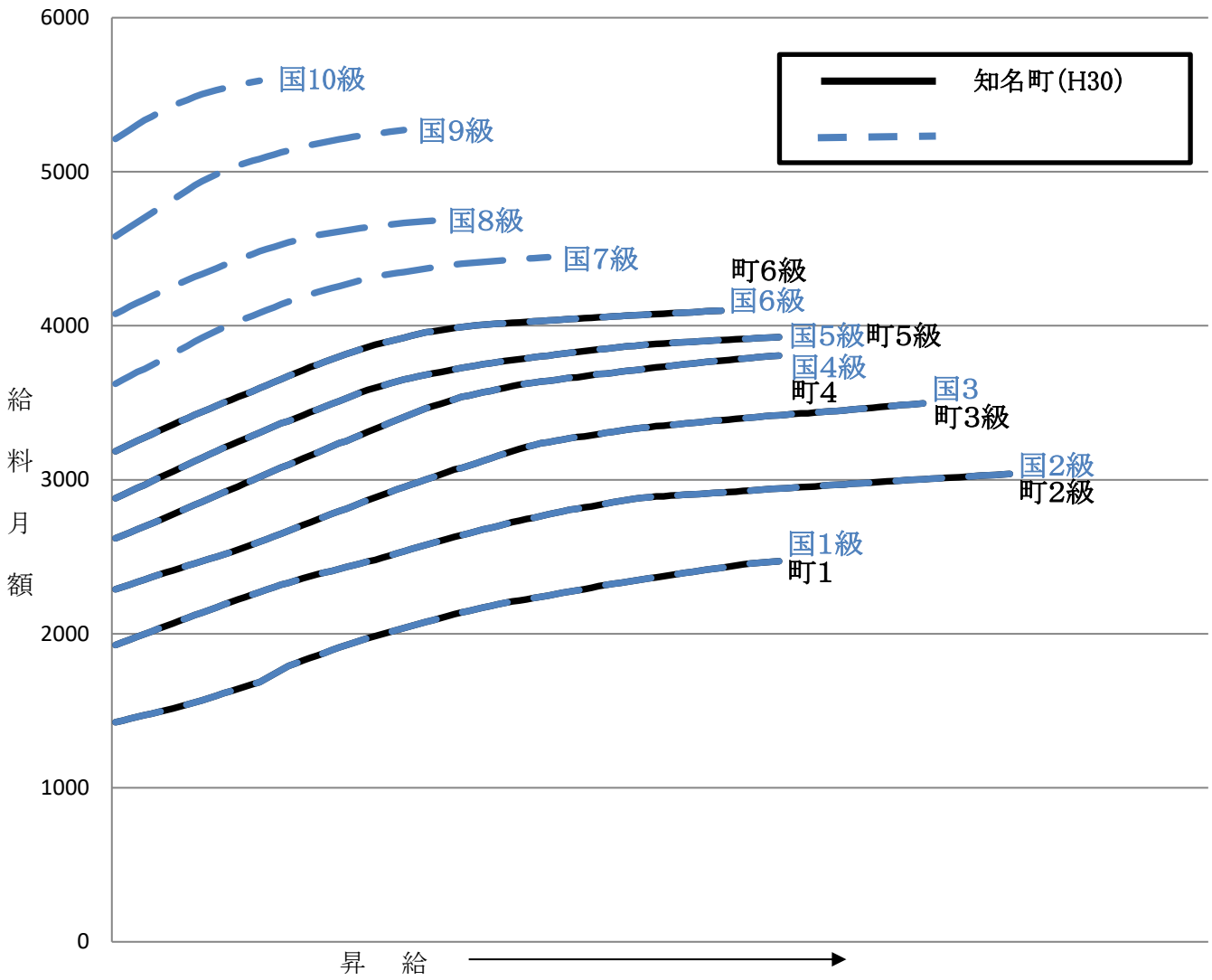
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
		人	%	円	円
1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	21	21.2	142,600	247,100
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	16	16.2	192,700	303,800
3 級	主査の職務	13	13.1	228,900	349,600
4 級	1 係長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	21	21.2	262,000	380,600
5 級	課長補佐又は委員会等の事務局の次長の職務	10	10.1	288,000	392,600
6 級	課長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	18	18.2	318,500	409,800

(注) 1 知名町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(知名町)

平成30年4月2日から 平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

知名町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,258 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,682 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(知名町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2)退職手当(平成30年4月1日)

知名町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	
(退職時特別昇給 : 無)					
1人当たり平均支給額	該当なし	*** 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注)個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としている。

(3)特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	4,561	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	158,442	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	21.0	%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士・保育教諭手当	右記業務に従事する職員	保育業務に従事した場合	月額 10,000円
寮母・指導員・看護師手当	〃	寮母・指導員・看護師業務に従事した場合	月額 6,000円
指導主事手当	〃	指導主事の業務に従事した場合	月額 本給の29%
鹿児島事務所手当	〃	鹿児島事務所に勤務した場合	月額 本給の7%

(4)時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	13,641	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	103	千円
支給実績(平成28年度決算)	11,336	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	78	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5)その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 配偶者以外の扶養親族:10,000円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は6,500円	同	-	14,374 千円	234,531 円
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同	-	10,423 千円	265,592 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円～)	同	-	3,374 千円	45,541 円
管理職手当	総務課長 月額 30,000円 各課課長級 月額 12,000円 総務課長補佐 月額 12,000円 認定こども園長 月額 12,000円	異	支給単価抑制	2,948 千円	153,818 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	町長	684,900 円	(参考)類似団体における最高 / 最低額		
	(761,000 円)	820,000 円 / 500,000 円			
	副町長	540,000 円	678,000 円 / 471,000 円		
	(600,000 円)				
教育長	510,300 円	- 円 / - 円			
(567,000 円)	(データなし)				
報酬	議長	305,000 円	400,000 円 / 222,000 円		
	(- 円)				
	副議長	252,000 円	314,000 円 / 178,000 円		
	(- 円)				
議員	229,000 円	290,000 円 / 148,000 円			
(- 円)					
期末手当	町長	(平成29年度支給割合)			
	副町長				
	教育長	3.300	月分		
	議長	(平成29年度支給割合)			
副議長					
議員	3.300	月分			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	$761,000 \times 500/100 \times \text{在職年数}$	15,220 千円	任期毎	
	教育長	$600,000 \times 280/100 \times \text{在職年数}$	6,720 千円	"	
	備考	$567,000 \times 250/100 \times \text{在職年数}$	5,670 千円	"	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

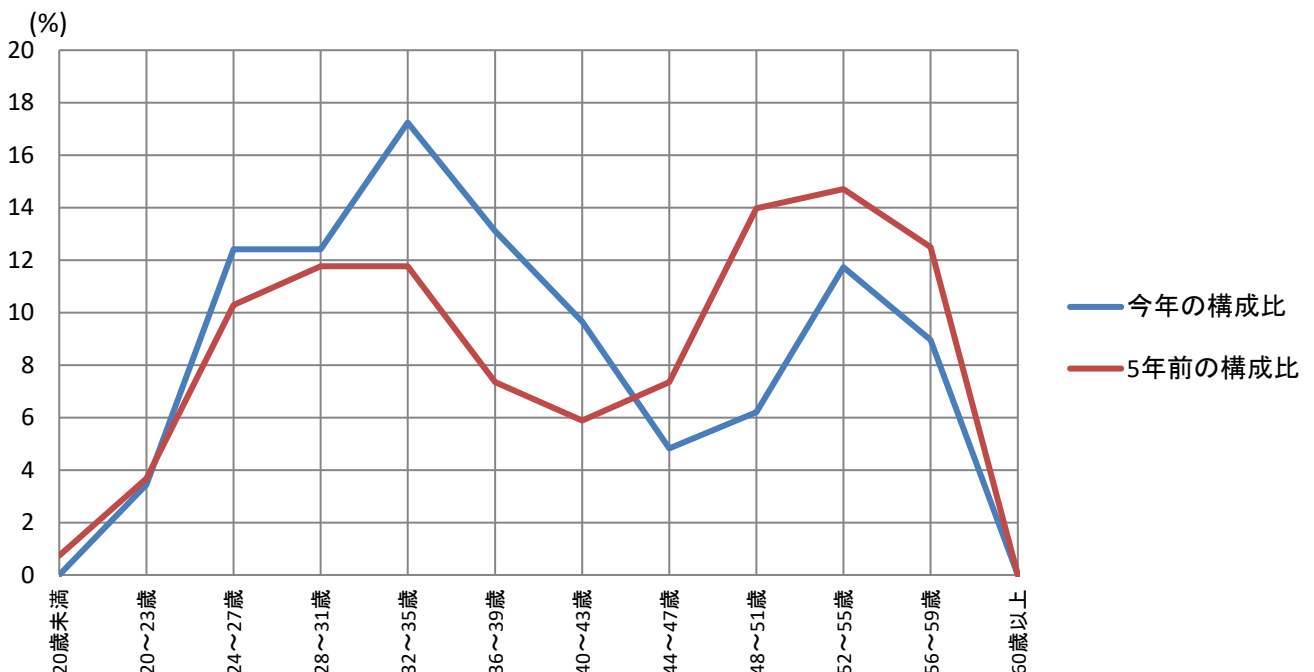
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	観光業務の見直し 退職者不補充 障害児受け入れ等に伴う保育教諭の補充 土木業務の見直し
		総務	24	23	▲ 1	
		税務	7	6	▲ 1	
		民生	43	48	5	
		衛生	9	9	0	
		農林水産	24	24	0	
		土木	7	6	▲ 1	
	小計	117	119	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 191.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.82人)	
	教育部門	15	15	0		
	消防部門	0	0	0		
小計	132	134	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 215.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数155.33人)		
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	2	2	0		
	国保	3	3	0		
	介護	2	2	0		
	小計	11	11	0		
合計		143 [160]	145 [160]	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 233.08人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	5	18	18	25	19	14	7	9	17	13	0	145

(3)職員数の推移

部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	100	104	113	117	119	19
教育	25	23	21	19	15	15	▲ 10
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	125	123	125	132	132	134	9
公営企業等会計	13	13	13	13	11	11	▲ 2
総合計	138	136	138	145	143	145	7

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)知名町水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
平成29年度	千円 183,837	千円 4,803	千円 20,385	% 11.1	% 11.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 4	千円 13,489	千円 1,588	千円 5,308	千円 20,385	千円 5,096	千円 4,730

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成29年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費には、資本勘定支弁職員を含む。

イ 特記事項

無し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
知名町水道事業	39.0 歳	268,175 円	295,304 円
知名町(団体平均)	39.1 歳	281,119 円	312,501 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

知名町水道事業				知名町（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額(平成29年度)				1人当たり平均支給額(平成29年度)			
1,326		千円		1,258		千円	
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.80 月分		2.60 月分		1.80 月分	
(1.45)月分		(0.85)月分		(1.45)月分		(0.85)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5%				役職加算 5%			
管理職加算 10%				管理職加算 10%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

知名町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 : 無)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 該当なし 該当なし					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	221	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	55	千円
支給実績(平成28年度決算)	210	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	42	千円

エ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 配偶者以外の扶養親族:10,000円 そのうち1人について配偶者がいない場合は6,500円	同	-	504 千円	168,000 円
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同	-	694 千円	231,500 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円~)	同	-	24 千円	24,000 円
管理職手当	課長級 月額 12,000円	異	支給単価抑制	144 千円	144,000 円